

## 今後のスケジュール見直しに係る考え方について

### 1 前回審議会でいただいたスケジュールに関する主なご意見

- 住民の意見を踏まえた計画にするというのであれば、事務局案のアンケート及びパブリックコメントでは不十分ではないか。それ以外の方法についても検討していただきたい。
- アンケート調査を実施しても、回収率は 25%程度である。その数で住民の意見を反映できるか疑問である。住民を巻き込むといっても、現状では住民を巻き込める状態にはなっていないのではないか。
- 住民意向調査を 10 月に実施して、来年 5 月に間に合うのか疑問である。もっと早く調査を行う必要があるのではないか。また、他にも審議すべき内容が出てきた場合に間に合わないのではないか。
- 地方版総合戦略について、3 ヶ月程度の延長を想定されているとのことであるが、それだといつまでも延期が続く可能性があるため、どこかで区切りをつける必要がある。

### 2 スケジュール見直しに係る基本的な考え方（案）

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、昨年度の地区懇談会のような不特定多数の者が集まる集会の開催は極めて困難な状況。そのため、丁寧なアンケートのほか、対象者を絞った各種団体ヒアリングを実施する。
- 総合計画について、十分な審議時間を確保するため、スケジュールの必要な見直しを行い、議会上程時期を 9 月とする。
- 第 2 期地方版総合戦略については、策定期間を令和 3 年 3 月とし、審議を前倒しする。
- 今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が終息するなど、状況に劇的な変化が生じた場合は、スケジュールの見直しも検討する。